

論文

話し言葉と書き言葉の相互関係

—日本語教育のために—

山本雅子 大西五郎

要 旨

話されたものか、書かれたものかを問わず、言語の使用にはダイナミックな心的態度が反映されているとする、近年の認知言語学、社会心理学の領域での言語研究の動向を受け、さらに、その成果を今後日本語教育に活用することを念頭に置き、本稿では、話し言葉と書き言葉の使い分けが、どのような心的操作に依るものであるかという言語主体の心的メカニズムを解明する研究の一環として、言語現象の記述、説明を行った。

前半では、書かれた文章に見られる話し言葉と書き言葉の使い分けの実際を観察し、それがいわゆる文化的慣習の要求に従った言語主体の心的コードスイッチングの表れであることを主張した。後半では、音声で表現されるラジオ・テレビのニュースと、文字で表される新聞記事のニュースで使用される言葉の使い方を比較・分析した。話し言葉のニュースは「です・ます」調を、書き言葉のニュースは「だ・である」調を使う。この違いはラジオ・テレビの場合伝える相手が目の前にいるため丁寧な言葉遣いになるのに対し、新聞は主に過去の出来事を伝えるため過去・完了の助動詞「た」や断定の助動詞の「だ」が使われることになる。この他新聞記事には限られたスペースに短い文章で伝えるため体言止めが多く使われることや細部まで書く新聞と概略でつたえようとする放送のニュースの違いなどがメディアの特性から生まれている。

はじめに

日本語学習者に、習得困難な学習項目を尋ねると、大体きまって返ってくる答えは、まず「敬語」であり、次いで「文法」(これが何を指すかは明確ではないが)、「擬音語・擬態語」、「男性語・女性語の違い」、そして、非漢字圏の出身者であれば「漢字」、漢字圏であれば「漢字の読み」等々である。これらの項目は、いわゆる日本語の特質として一般に挙げられる項目と一致しており、外国語を習得する際には、その言語の持つ特異な部分が学習者には習得困難と感じられることを示している。しかし、そんななか、何故か、日本語の特質として一般に挙げられる「話し言葉と書き言葉の使い分け」という項目が学習困難な項目として挙げられることは減多にない。学習者にとって、「話し言葉と書き言葉の使い分け」はなんら苦勞せずに習得できる学習事項なのだろうか。以下は学生のレポートの一部である(下線筆者)。

- ① 韓国服は、日本の着物のように、韓国の固有の伝統を誇る衣服である。韓国において、韓国服は非常に大切なものである。例えば、韓国のキムチのようなものである。韓国では、キムチを食べたことがないという人がいないように、韓国服を着たことがない人はいない。つまり、韓国人だったらみんな韓国服の大切さを分かる。
- ② 中国において、故宮博物院は非常に重要なものである。故宮博物院の中においてある文物は、みんな歴代皇帝が収集した宝物だから、非常に歴史の価値を持っている。

上記①②は、大学一年生を対象にレポート形式の文体の習得を目的とした日本語の授業のなかで書かれた400字程度の文章の一部である。それぞれ、論の展開も良く、全体構成もまとまった、学部一年生としては高く評価できる文章の中に据え置かれている。①②の箇所についても、書き手がいわんとすることは十分に理解でき、たんに意味伝達の観点からのみ述べれば、なんら問題はない。また、いわゆる文法的にも問題はない。しかし、それにもかかわらず、日本語を母語とする者は、下線の部分にどこか「すわりの悪さ」を覚える。たとえば、①「韓国人であれば、だれもが韓国服の大切さが理解できるのである。」、②「故宮博物院の中におかれてある文物は、すべて歴代皇帝が収集した宝物であることから、歴史上大きな価値を持っているとされている。」という文と比較してみればそのすわりの悪さは明らかだろう。

いわゆる書き言葉と話し言葉の使い分けの不適切さがこのすわりの悪さを生み出しているのである。しかし、日本語学習者がこのすわりの悪さを感じることができるようになるのはなかなか難しい。これは、学習者に書き言葉と話し言葉の使い分け方が認識できてい

話し言葉と書き言葉の相互関係

ないことによるものである。認識できないことを運用することは不可能である。では、何故彼らは認識できないのか。その答えは非常に単純である。話し言葉と書き言葉の使い分けが日本語教育の中で十分に教えられていないからである。冒頭に述べた「敬語」「文法」といった項目は、日本語教育の定着した学習項目となっていることから、学習者は学習過程でそれらを認識させられ、その獲得に努力する。それに比して、「書き言葉と話し言葉の使い分け」が体系的に教えらることはこれまでほとんどなかったといっても言い過ぎではない。では、何故体系的教育がなされてこなかったのか。これも非常に単純明快なことだが、その理由は、書き言葉と話し言葉の相関関係の研究が進んでおらず、研究成果が教育に活用されるまでに至っていないからである。

研究が進んでいない原因は、「話し言葉」「書き言葉」という名称に依拠するところが大きい。それぞれの表現が「話す＋言葉」「書く＋言葉」という複合語で成っているため、あたかも前者が話された言葉、後者が書かれた言葉のみを指すように錯覚され、その錯覚で両者の使い分けの違いのすべてが説明されたように誤解されているふしがある。しかし、日本語母語話者の言語生活の日常を観察すればすぐに分かるように、われわれは、話す場でも「書き言葉」を使えば、書く場でも「話し言葉」を使う。両者を実に巧みに使い分けて豊かな言語生活を送っているのである。

これまでの伝統的な言葉の研究では、言葉は、それ自体自律した記号系の一部として規定され、話し手、書き手の身体的・心的経験、及び、外部世界との相互作用に根ざす身体性・心性からは独立して存在したものとみなされてきた。しかし、「生きた言葉の世界は、主体の身体的な経験、主体と外部世界との相互作用に根ざす身体性にかかわる要因から独立して存在するわけではない」（山梨 2000: 3）。

また、このような言語の自律性の否定は社会科学研究の分野でも近年唱えられているところである。「言語は世界の状況に対応する。もしくはそれを「表す」ものと見なすことができるという仮定は、ここ30年ずっと批判を浴びて続けてきた。(略)そして今では、話されたものも書かれたものも含め、日常言語にはダイナミックで道具的な性質があり、社会的行為は談話を通して果たされることが理解されている。さらに、日常言語は、社会生活と分離した実況解説というよりは、社会生活を成り立たせるものと見なされている。」（ウーフィット (1998: 4)）

このような言語に対する近年の動向に照らし合わせてみると、先に述べた、話し言葉と書き言葉の使い分けが「話す」「書く」という〈場〉の違いだけで説明できないという言語現象は、その使い分けが、〈場〉を超えた、何か別の心的メカニズムに依拠しているのではないかと仮定することが容易となる。

近年の言語研究の動向を受け、さらに、その成果を今後日本語教育に活用することを念

頭に置き、本稿では、話し言葉と書き言葉の使い分けが、どのような心的操作に依るものであるかという言語主体の心的メカニズムを解明する研究の一環として、言語現象の記述、説明を行う。前半では、書かれた文章に見られる話し言葉と書き言葉の使い分けの実際を観察し、書き手の心的メカニズムの認知的観点からの探求を試みる。後半では、音声で表現されるラジオ・テレビのニュースと、文字で表される新聞記事のニュースで使用される言葉の使い方を比較・分析する。なお、執筆は序論、前半を山本、後半を大西が担当した。

I. 使い分けのメカニズムの探求

ここでは、まず、話し言葉と書き言葉の違いが日本語教育で実際にどのように扱われているかを紹介する。次いで、書かれた文章の多様性を観察し、その多様性が意味することから、言語主体の話し言葉と書き言葉の使い分けのメカニズムの一端を探る。

1. いわゆる話し言葉と書き言葉の違い

日本語教育では、いわゆる話し言葉と書き言葉の違いは、中上級者を対象とした指導項目であり、そこでは以下のように説明するのが一般的となっている。

[書き言葉と話し言葉の相違点]

(1) 書き言葉の特徴

- ① 文は長めで、かなりむずかしい語彙も多く使われる。
- ② 文の構造は規則に従ったものが多く、省略はほとんどない。文には修飾語などが使われ、重文、複文が多くなる。
- ③ 改まった表現が多く使われる。
- ④ 文体の種類として、漢文体・和文体・文語体・公文体・書簡体・論文体などがある。
- ⑤ 文体はそのジャンルによって様々であるが、論文、公文書などでは「デアル」体が使われている。
- ⑥ 書き手からの発信が一方的であるため、書き手は伝えたいことを明確に表現しなければならない。
- ⑦ 書かれてあるので、読み手は何度も読み返すことができる。

(2) 話し言葉

- ① 文の長さは比較的短く、理解しやすい語彙が多く使われる。あ
- ② 敬語・感動詞・終助詞・疑問詞などが多く用いられる。
- ③ 倒置・中断・語順などの乱れがおきやすい。

話し言葉と書き言葉の相互関係

- ④ 男性語・女性語などの違いや、方言が現れる。
- ⑤ 断りや断定などの表現では、柔らかさを持たせるため、なるべく直接的な表現を避けることが多い。
- ⑥ 主語を始め、話者同士が了解あっていることなどは、省略されやすい。
- ⑦ 特に親しい人との対話を除いては、必ず「デス・マス」体が使われる。
- ⑧ 書き言葉に比較して述部ほどの「の(ん)だ」「の(ん)である」「の(ん)です」「の(ん)であります」等が多様される。特に強調文においてよく使われる。
- ⑨ 話し手の表情や顔色を見て、理解を深めることができる。

名柄・茅野 (1988: 44)

また、留学生のために書かれたレポートの書き方についての本では、しばしば個々の表現について次のような分類がなされる。

- ① デス・マス体 → デアル体
- ② だから → したがって
- ③ でも/だけど → しかし
- ④ 便利だけど → 便利だが
- ⑤ 調査して、意見をまとめる → 調査し、意見をまとめる
- ⑥ 物価が高くて住みにくい → 物価が高く、住みにくい
- ⑦ 人に頼らないで、自分でする → 人に頼らず、自分でする
- ⑧ 調査しないで、決める → 調査せずに決定する
- ⑨ 設備が整っていて、便利だ → 設備が整っており、便利である
- ⑩ 縮約形 → もとの形
- ⑪ とっても/すごく → 非常に/極めて
- ⑫ あんまり → あまり
- ⑬ いっぱい → 多く/数多く
- ⑭ ちょっと → 少し/多少

等々

このような、一般的な特徴、および、個々の表現は話し言葉、書き言葉の違いの基本を成すものであり、確かに話し言葉、書き言葉の指導の導入としては学習者には有益なものである。しかし、これらの指導だけでは学習者はその使い分けのメカニズムを習得することにはならないのは当然の理である。こういった基本的なルールを、われわれは一体どのように日常の中で実際に運用しているのだろうか。次節では書かれた文章を対象にその実際を見てみることにする。

2. 書かれた文章の多様性

ここでは、様々なジャンルに属する書かれた文章が、いかに多様な様相を呈しているかを観察する。以下はすべて「花火」について書かれた文章である。

- ① 突然擦半半鐘が鳴りだした。「火事、火事よ!」「火事だ。」火の手が下の村の真中にあがっていた。駒子はなにか二声三声叫んで島村の手をつかんだ。黒い煙の巻きのぼるなかに炎の舌が見え隠れした。その火は横に這って軒を舐め廻っているようだった。(略) 映画のフィルムから火が出たとか、見物の子供を二回からぼんぼん投げおろしたとか、怪我人はなかったとか、今は村の藪も米も入っていないくてよかったとか、人々はあちこちで似たようなことを声高にしゃべり合っているのに、……。
- ② シュルシュル……。午後七時半、ゆっくりオレンジの火柱がヤミをのぼる。百二十メートル上空、それがパッと、いくつもの花を咲かせた。いろとりどりの、その華麗な花の重なりに、瞬間「ウオー」と、岸辺からどよめきがわき起こる。続けてキューンという、金の音に似た音がしたかと思うと、上空からしだれ柳のような七色の火花が降る。「バリバリバリバリ」さく裂音は、耳をつんざくほどに近く、雑踏警備のスピーカー音とともに、隅田川はすさまじい音響に包まれた。
- ③ 全国で五百はあるといわれる花火大会の中で、最も古い歴史がある東京・両国の花火が二十九日、「隅田川花火」と名を変えて十七年ぶりに復活した。
- ④ 「日本で最初に花火を観たのは徳川家康」というのが定説になっている。『駿府政治録』によれば、慶長十八年(1613)八月三日、明国の商人がイギリス人を案内して駿府に徳川家康を訪ね、その六日の夜、城の二の丸で明人が花火を立て、家康に供覧したとある。筒に火薬をうめた立花火で、木炭の火の粉を吹き出すだけの単純なものだったが、当時としては華やかな珍しい見世物であったにちがいない。

①は川端康成「雪国」の一節、②は新聞記事の「社会欄」の記事、③も新聞記事であるが「第一面」の記事、④は「花火」の歴史について書かれた単行本の中の一節である。どれも「花火」について文字で表された文章であるということは共通しているが、読んだ際の印象は大きく異なる。このような表現する素材が同一でも読み手に与える印象が大きく異なる場合、つまり、いわゆる書き方の違いが問題となる場合は、従来は文体論の問題として扱われている。

上記①②③は、中村(1993)の『日本語の文体』のなかから取り出した文章である。中村(ibid: 37)では、「作品や作家の個人的な問題ではない。新聞記事として見れば大抵の小説は落第であり、小説として見れば大抵の新聞記事は落第である。どちらがいいというも

話し言葉と書き言葉の相互関係

のではない、ただ、違った文章なのだ。」として①②③の文章を比較し、①の『雪国』での「会話文が文脈と文末形式に依拠して読者にその発言主体を推測させる形で投げ出されている点」や擬人的な比喩表現、擬声語・擬態語の多用は、②③の新聞記事の文章とは大きく異なることを指摘している。また、同じ新聞記事であっても、5W1Hに関する重要事項のみを強調する一面の記事と紋切り型の慣用、比喩表現が氾濫する社会面の記事との違いにも言及している。

こういった文体論の観点からの文章の差異の指摘の多くは視点を変えれば、いわゆる話し言葉、書き言葉の違いに依ると考えることができる。擬人的な比喩表現、擬声語・擬態語や慣用表現などは話し言葉の特徴であり、小説の文章や新聞記事であっても社会面などの記事は、書かれた文章でありながら話し言葉が多く用いられているといえる。一方、③の一面の新聞記事、さらに、いわゆる論説文である④の文章などには、そういった擬人的な比喩表現、擬声語・擬態語や慣用表現などは見られない。これは③④の文章には話し言葉が用いられていないことを意味する。さらに④では、いわゆる書き言葉である、連用中止などが用いられている。

このような話し言葉と書き言葉の使用の有無が、さらに、その使用においても多少の差が読み手に異なったイメージを与えているのである。では、そのイメージとはどのようなものであり、書き手はどういった意識でイメージを変えようとするのかを次節で考えてみよう。

3. コードスイッチング

ウーフィット (1998) では、「社会学や社会心理学の領域では、話されたものか書かれたものかを問わず、言語の使用にはダイナミックで構成的な特性があると認められている。」として、「行為としての描写」の特性を以下のように項目別に列挙している。

- 1 言語は多様に用いられる。
- 2 言語は構築されるものであり、構築的でもある。
- 3 ある一つの状態は、多くのやり方で描写できる。
したがって、
- 4 複数の説明の間に多様性が見られるのは当然である。
- 5 多様性に対処し、説明を吟味して最良で最も有益なものを選別する絶対確実な方法というものは存在しない。
- 6 それゆえ、分析の目的は、言語が弾力的かつ構築的に用いられる様子を研究することにある。(Potter & Wetherell 1987)

上記の項目は、言語の使用を考えるにあたって、世界を描写するには多様な方法が可能であることを示している。では、この多様性は何に依拠するのか。言葉の本質について考えてみると、認知言語学の領域では、言葉は主体と環境との相互作用を反映するさまざまな要因によって身体化されているとみなされる。つまり、言葉は、主体の外部世界、内部世界との心的交渉が言語という記号として表出されたものなのである。したがって、社会学や社会心理学の領域の知見に認知言語学の領域の知見を加味して、言語と世界の描写と主体との関係を考えて、主体がいかに関与し相互作用するかという心的態度により、描写の方法が異なり、そこに多様性が生じるということになる。

主体と環境の相互作用についてナイサー（1987）は次のように述べている。

それらは、語りの慣習のように思われる……ニュース・レポーターや小説家、神話作者、自叙伝作者などは、出来事をどのように描写したらよいか、読者は視聴者は何を知りたがっているか、ということについてかなり一貫した考えを持っている。私達の文化では、誰もがこうした慣例について、少なくとももだいたいのところは承知している。要するに、私達は重要なニュースの出現に対するスキーマを持っている……（Neisser1982: 47）

つまり、どの描写の方法を採るか、話者が、言語を表出する場において、話者に内在するどのスキーマ（人が外界を認知する際の枠組となる知識構造）を採用するかによるのである。そして、その選択は多くの場合文化的慣例に従うものである。言い換えれば、話者は言語表出に際し、説明の仕方に関する文化的慣例を利用するということになる。

一般には、この文化的慣例が話し言葉、書き言葉の違いを書き手に要求するのである。ニュースを書くときにはいわゆる書き言葉が要求されるのであり、小説を書くときには書き言葉ではない方が受け入れられやすく、随所随所に適切な話し言葉がちりばめられることが望ましく受け取られる、という文化的慣習である。つまり、話し言葉と書き言葉のコードスイッチングが文化的慣習に則って要求されるのである。

日本語を母語とする者は、無意識のうちにこのコードスイッチングを行い、また受け入れている。ナイサーのいうように、「私達の文化では、誰もがこうした慣例について、少なくとももだいたいのところは承知している」からである。しかし、日本語学習者にはどういった「語りの慣習」がどのようなコードスイッチングを慣習とするかを教えなければ、いつまでもたってもそのコードスイッチングを活用することはできない。もっとも、現在でも、たとえば、論文を書く形式と私信の手紙を書く形式とは異なる適度の非常に大雑把な枠組みでの指導はなされている。もちろん、学習者のレベルによってはこの程度の指導でも意味があるが、いわゆる上級の学習者に対してはさらなる指導が必要である。

話し言葉と書き言葉の相互関係

同じ新聞の記事でも、一面と社会面では書き方が異なることを前節ではみた。これはいわゆる文化的慣習に則った書き方であるが、時には次の記事に見られるように一面の記事であっても話し言葉が頻繁に表出する場合もある。

(朝日新聞2002年10月16日(水)夕刊トップ記事)

「ゆうちゃん」「つねちゃん」「かおるちゃん」。友人たちは、みんな昔のまま、名前をよびあった。(中略)「(地元)に帰ったらマージャンやろう」仲間が準備している野球の話も出た。「日本でスキーがしたかった。北朝鮮は温泉が少ないので、古びた温泉に行きたい」。「友人が冗談めかして、「おまえ、おれよりいい暮らししてんじゃねえか」と言うと、薫さんは明るく笑った。

この記事の書き手のねらいは明らかに、この記事の内容が読み手の日常と融合することを意図したものである。話し言葉の頻出により、本来一面の記事が要求される客観的描写から主観的描写へのコードスイッチングがここでは活用されているのである。

このようなコードスイッチングは出来事と書き手／読み手の間の心的関係の遠近を操作することになり、また心的遠近関係は書き手の読み手に対するポライトネスとも関係してくる。言語主体と事態との心的遠近関係、さらにはその関係が場との関係からもたらすポライトネスという、日本語の特質がこの話し言葉と書き言葉のコードスイッチングでも行われているのである。

II. 話し言葉のニュースと書き言葉のニュース

ラジオ・テレビのニュースと新聞記事を比較・考察する

多くの者が同時にニュースに接するのはマスコミを通じてであり、話し言葉のニュースはラジオやテレビで伝えられるニュース、書き言葉のニュースでは新聞・雑誌の記事が中心である。最近ではインターネットや携帯電話のネット・サービスでニュースを得ている者も増えてはいるが、主流はやはり新聞と雑誌である。本稿ではテレビ・ラジオのニュースと新聞の記事を対象にして、両者の特徴を比較・考察することにする。

国民はニュースをテレビから得ている

NHKが5年ごとに「国民の生活時間調査」を行っている。全国の10歳以上70歳までの男女約2万人を対象に1週間にわたって毎日の行為に費やした時間を調査票に記入してもらい、集計している。直近の調査は2000年であるが、その調査の中から「マスコミ接触度」を見てみると、人々は1日に新聞に20分、ラジオに24分、テレビに3時間34分、ビデオに

7分、CD・テープに10分、本に9分、雑誌・マンガに7分（全調査対象者の1週間の全平均）接触していた。圧倒的にテレビに接触する時間が長い。また「あなたは何でニュースを知りますか」というNHKの別の調査では、「テレビで知る」という回答が毎回80%近くに上る。これらの調査から、国民はテレビのニュースに接触する時間が新聞に比べて遙かに多いことが分かる。

筆者が現在（02年度後期）担当している総合科目「環境」の受講生を対象に行った「（大学生の）マスコミ接触状況」のアンケート調査（回答者187人）では、「新聞を毎日読む」が50.8%あったものの、その読む時間は約6割が「10分程度」と回答した。「1時間以上」は4.2%しかいなかった。（「テレビ欄を見るだけ」も6人＝全回答者の3.2%あった。）「週に2～3回読む」が23.5%、「週1回位」が20.3%だった。

これに対して「テレビへの接触度」は、「毎日見る」が81.8%、「週に2～3回」が16.0%で、ほぼ全員が「週に2～3日」かそれ以上の頻度でテレビを見ていた。「毎日見る」と回答した者の約3割（28.8%）が「1日に4～5時間は見る」と回答しており、「2～3時間」も63.4%だった。

つまり、国民の圧倒的多数は「話し言葉のニュース」の方により多く接しているわけで、「話し言葉のニュース」を通して世の中の動きを理解している。つまり「話し言葉で伝えられるニュース」の影響力が大きいことがわかる。

マスコミは書き言葉のニュースで始まった

マスコミの歴史は紙に印刷されたニュース（新聞）からはじまった。わが国で最初の日刊紙「横浜毎日新聞」が発行されたのは1870年（明治3年）である。

一方、わが国でラジオの放送が始まったのは1925年（大正14年）であり、それから四半世紀は財団法人の日本放送協会（NHK）1社で、民間放送が誕生（放送開始）したのは1951年、僅か50年ほど前のことである。テレビの本放送が始まったのは1953年（昭和28年）である。

民間放送会社の設立には多くの社で新聞社のイニシアティブが働いたという経緯があり、民間放送（スタートはラジオ放送）のニュースは新聞社が提供し、それを放送局のアナウンサーがそのまま読んだというケースが多かった。したがって初期の放送のニュースは新聞記事の語尾を「～ました」と言い換える程度の「書き言葉」に近いニュースだった。テレビのニュースもテレビ放送の開始当時は画面に新聞の見出しに当たる字幕を出して、ブラウン管の裏でアナウンサーが新聞社から来たニュースを読むというケースが多かった。

やがて民間放送局も“自前の報道部”を作って独自取材したニュースを放送するように

話し言葉と書き言葉の相互関係

なる。そこでは“耳で聞いてわかるニュース”が追求されるようになった。特にテレビのニュースに映像（動く絵）が使われるようになると、新聞のニュースをそのまま読むようなニュースでは対応できないようになり、独自のニュース・スタイルを産み出していくようになった。

ラジオ独自のニュース・スタイルを創出した

CBCのニュースをやさしくする運動

中部日本放送（以下CBC）は1951年（昭和26年）に日本の民間放送として最初に電波を発射した局であるが、中部日本新聞（現中日新聞）が設立に大きく関与していたため、番組の編成でニュースを重視した（開局当時の局スローガンが「速いニュース、楽しい娯楽」であった）。

中部日本新聞から送られてくるニュースだけでなく、共同通信社からの配信も受けたが、他の民放局に先駆けてそれをラジオ用に書き直して放送していた。そのことから新聞の記事スタイルに拘束されない日常の会話体に近いニュース原稿を書く努力がなされた。

また放送の初期には現在のような放送局間のネットワークも構築されていなかったもので、首相官邸や国会、各政党に記者を配置して直接取材したニュースも放送していた。東京で取材したニュースの原稿は電話で東京支社の報道部に送られ、さらに専用線を使った電話で名古屋の本社に転送された。取材記者→東京支社報道部員→本社報道部員と3人の人間の口と耳を介して伝えられるため、聞き違いがあったり、同じ読み方でも意味の違う言葉が使われると誤ったニュースになる恐れがあったため、できるだけ難しい漢語を避け、普通の人を使う日本語で表現する努力が払われた。

そして52年には報道部内に用語委員会が設けられ、中学生にもわかるニュースを目標に「ニュースをやさしくする運動」に取り組んだ。例えば“強行する”は“強引に押し進める”と言い換える。しかし“きょうこう”にも強硬もあれば凶行もある。さらに恐慌もある。このように同音異義の言葉を一つ一つ取り上げてどう云えばよいか研究していった。また言葉をやさしくするだけでなく、耳で聞くニュースとして一つのニュースの長さはどのくらいが限度か。文章の構成（主語に位置など）にも意見を出し合った。

こうしてラジオ独自のニュース・スタイルを作り出していった。このCBCの「ニュースをやさしくする運動」は1958（昭和33）年度の民間放送連盟賞を受賞したが、民放局のニュースに大きな影響を与え、全国的に民放のニュースが従来の新聞記事スタイルから放送独自のニュース・スタイルへと変わるキッカケを作った。

書き言葉のニュースと話し言葉のニュースの基本的な性格の違い

書き言葉のニュースの伝達手段は活字（印刷）であり、話し言葉のニュースの伝達手段は電波である。この伝達手段の違いが、両者の基本的な性格の違いになっている。

基本的に違うことは、1回に（あるいは1日に）伝えるニュースの分量の違いがある。新聞のニュース伝達量に比してラジオ・テレビは営業上の要請からニュース以外の番組の時間がニュースの時間より遙かに多いため、限られた時間内にニュースを伝えるため、一つ一つのニュースの項目の長さが新聞に較べるとはるかに短いことである。

また、活字のニュースの特長は、何度も読み返すことができること、つまり記録性において電波のニュースに対し優れていることである。これに対して電波のニュースは、ぼんやり聞いていたり一部を聞き逃したりすると、ニュースを理解できないことになってしまう（最近ではVTRやCDあるいはDVDで録画して繰り返し見ることもできるようになったが、新聞ほど手軽ではない）。一方電波のニュースの特長は速報性・同時性である。最近現場から記者またはレポーターが中継でニュースを伝えることが多くなっている。

電波のニュースが感覚的な表現、伝達に優れていることに対し活字のニュースは取材したニュースが読者の手元に届くまでに時間がかかるが、その分何人もの担当者が目を通すので論理的検討が加えられ、論理性において電波のニュースを凌駕していると云われている。

このような性格の違いが、ニュースの表現法に大きな相違を生み出した。以下最近の新聞記事と放送のニュース原稿を対比してその違いを確認する。

まず、同じ事柄を伝えたテレビのニュースと新聞のニュースを較べて見てみよう。

〈「ました」「です」「ます」で終わる放送のニュース

「た」「だ」「である」で終わる新聞記事〉

(02年10月13日毎日新聞朝刊)

日露行動計画 「平和条約への努力」盛る

〔モスクワ町田幸彦〕川口順子外相とイワノフ露外相は12日の会談で、来年一月の小泉純一郎首相訪露に向けて策定中の日露間の「行動計画」に「平和条約締結の交渉努力」を盛り込むことで合意した。また、北東アジアの地域信頼醸成を目指す6者（日米中露と南北朝鮮）協議構想の実現で日露が協力していくことを確認した。

日露の行動計画には、国際関係、経済、治安・防衛、文化面での協力促進も盛り込む予定だ。

一方イワノフ外相は、朝鮮半島縦断鉄道とシベリア鉄道との連結構想について「日本側の支持を期待したい」と語り、協力を求めた。これに対し、川口外相は、連結事業が朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）にかかる点を踏まえ、「日朝国交正常化後に経済協力を行う運びになっている」と説明するにとどめた。

話し言葉と書き言葉の相互関係

拉致問題究明 露に協力要請

〔モスクワ町田幸彦〕ロシアを訪問中の川口順子外相は12日、モスクワ市内でイワノフ露外相と会談した。川口外相は朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による日本人拉致事件について「真相究明のためにロシアから北朝鮮に働きかけてほしい」と要請した。

これに対し、イワノフ外相は拉致事件自体には言及をせず、「問題の解決のために協力する」と述べた。

(02年10月13日ANN朝のニュース)

川口外務大臣はロシアのイワノフ外相と会談し、北朝鮮・朝鮮民主主義人民共和国の拉致事件の真相究明についてロシアが北朝鮮に働きかけるよう求めました。

(記者レポート)「日朝間の本来の懸案、領土問題と平和条約交渉については、新たな道筋は見えませんでした。こうした状況をめぐる新たな外交状況がクローズ・アップされました。

(川口外相インタビュー)『拉致問題について、ロシアが北朝鮮に働きかけてほしいということをお話ししました。』

川口外務大臣はまた『拉致されたうち8人は死亡したとされる問題の真相を解明することが大事だ』と強調しました。イワノフ外相は『解決のためロシアは支援を惜しまない』と約束、『日朝間にはいろんな問題があるが、対話がなければ解決はない』と延べて、日朝国交正常化の期待を示しました。

そのかわりイワノフ外相は、南北朝鮮の鉄道とシベリア鉄道を連結させるため日本が協力してほしいと念を押ししました。

小泉総理の北朝鮮訪問を実現させるためプーチン大統領が根回ししてくれたことに川口大臣は感謝しています。その上に拉致事件で再び仲介を求めることで、真相究明に日本がいかに真剣か、北朝鮮に訴える効果を狙ったようです。

話し言葉で伝えられる放送のニュースは文章の結びが「ました」「です」「ます」で終わるのが普通である。放送は一度に大勢（不特定多数）の人に伝えるために、誰にでも失礼のないようにということで丁寧な言葉遣いになることと、人間の肉声で伝えるということから、紋切り型を避けて日常会話に近い親しみの持てる表現をしようとするためである。

これに対して書き言葉のニュースである新聞の記事は「た」「だ」「である」で終わる。ニュースは過去の出来事を伝えるのが基本になるため、過去・完了・確かめを表す助動詞の「た」が使われることになる。また、取り上げた事柄に対する話者の肯定的な認定を示す意味で断定の「だ」が使われる。さらに断定を強める時には「である」となる。マスコミの歴史において先に生まれた新聞は「社会の木鐸」という言葉に示されるように、初期にはやや上からモノを伝える権威主義的姿勢があったが、その名残が今も若干残っている。

なお放送では記者の語りによるレポートや当事者へのインタビューを挿入する。インタビューに答える当事者の顔の表情、声の調子が心理的なものまで表出して現実感が増す効

果がある。新聞も当事者の発言を引用する場合があるが、生々しさにおいて音声には及ばない。

〈体言止めが新聞の記事の特徴〉

前の例と同じ川口イワノフ会談を伝える同日の中日新聞朝刊の記事である。

日ロ外相会談 「拉致」でロシア協力 対テロ 来月に次官級協議

〔モスクワ発12日中島健二〕ロシアを訪問中の川口順子外相は十二日、モスクワでイワノフ・ロシア外相と会談し、来年一月の日ロ首脳会談で決定する「日ロ行動計画」に平和条約交渉の推進や経済協力、国際協力など六項目を主要要素として盛り込むことで合意した。このうち国際協力では国際テロ対策の二国間次官級協議を来月十三、十四日に東京で開くことが決定。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による拉致事件問題では、真相解明に向けて川口外相がロシア側に協力を求めた。

拉致問題は会談後の昼食会で川口外相が取り上げ、北朝鮮に解明への努力をするよう働きかけることをロシア側に要請。イワノフ外相は「(日朝間の) 問題解決のためロシアは支援を惜しまない」と語り、協力する姿勢を示した。

懸案の平和条約交渉については会談で両外相とも重要性を認識し、協議を継続することで同意。両国関係発展の今後の指針として位置づける行動計画の「重要な柱」とすることで一致した。(以下略)

「開くことが決定。」「ロシア側に要請。」「継続することで同意。」といずれも「した」が省略されて、「決定」「要請」「同意」の名詞で終わっている。

新聞は限られたスペースに多くの情報を盛り込もうとするため、独特の助詞、助動詞の省略法を編み出した。それが体言止めの多用である。

〈細部まで書く新聞と概略で伝える放送のニュース〉

次に名古屋市の中心部で起きた連続ひったくり事件のニュースで比較する。

(02年10月24日、CBCラジオ朝5時55分のニュース)

昨夜、名古屋市の中心部で女性ばかりを狙ったひったくり事件が連続4件ありました。

まず、昨夜7時半ごろ中区古渡町の路上で、22歳の女子学生が後から来たミニバイクの男に追い抜きざま手提げかばんをひったくられました。その2時間後に今度は栄のバスターミナル付近を歩いていた女性が、現金凡そ4万円をひったくられました。

この他、その5分後に54歳の女性が狙われ、さらにその直後にも34歳の女性が現金15万円をひったくられました。

いずれの事件も、犯人は20歳前後の男で、髪は茶色に染め、黒のミニバイクを使った犯行で、

話し言葉と書き言葉の相互関係

同一犯の仕業と見られています。

(02年10月25日, 中日新聞朝刊名古屋市内版)

連続ひったくり事件

23日午後7時30分から2時間半の間に、中区栄周辺で、女性を狙った4件のひったくり事件が発生した。いずれも女性にけがはなかったが、計約20万円の現金が盗まれた。中署は同一犯による連続ひったくり事件とみて捜査している。

調べでは、同日午後7時30ごろ、中区古渡町で中区の大学生(22)が、携帯電話などの入った手提げかばんを、約2時間20分後には中区栄3で昭和区の会社員(41)が現金約4万3000円の入ったショルダーバッグを奪われた。

その5分後には中区栄5で、阿久比町の会社員(54)が現金約1万円の入った手提げかばんを、さらに5分後には中区大須4で、北区のエステ店員(34)が現金約15万円入りの手提げかばんをひったくられた。4件の犯行は半径1キロ以内で発生し、追い抜きざまひったくる手口だった。

犯人は20歳前後で、黒のミニバイクに1人乗りし、黒っぽいダウンジャケット姿だったという。

中日新聞の記事では、発生場所の丁目、被害者の職業などできるだけ細部に亘って伝えようとしているが、CBCのラジオ・ニュースでは「栄」と「4人の女性がねらわれた」に重点を置いて細部は省略している。事案にもよるが(場所が重要なニュースのポイントになるような場合は別)、耳で聞くニュースの場合、数字は記憶に残りにくい、あるいは数字にこだわっているとニュースの内容が先へ進んで、聞く方が全体を掌握しにくくなるという問題がある。したがって「数」をできるだけ簡略化しようとする。さらにラジオ・テレビのニュースでは、耳と脳はアナウンスメントを追いかけ「現」に伝えられている事項に集中する。したがって一つのニュースが長文になると、前の方で伝えられたことの記憶が薄れるため、一定の長さ(普通は1分を基準とし、長くても2分～3分)におさめることになる。

〈番組のパーソナリティが伝えるくだけたニュース〉

(02年10月16日TBS—CBC「生島ヒロシのおはよう一直線」)

きのうの東京株式市場の平均株価ですが、300円を超える値上がりとなりまして、8800円台を回復しました。

きのうはニューヨーク市場の株高を受けまして、朝方からハイテク関連株や自動車株などを中心に買い注文が先行、全体の85%を越える1200以上の銘柄が値上がりしたということです。

そしてきょうですね、アメリカは日本時間の6時現在で、取引は終わっていると思いますが、378ドル28セント高。8000ドル台を回復しました。8256ドル58セント。一方ハイテク関連株の多いナスダック、61.96の上げを見せまして、1282.45ポイントで取引を終えたということでもありますかね。またこれで株価も日米ともに上がってくれるといいんですけどね。

民放のラジオでは最近長時間のワイド番組を編成することが多くなった。従来のようなアナウンサーが読む定時のニュースは少なくなり、番組のパーソナリティがニュースを伝えるケースが増えている。こういった番組形式ではキャスターは基本的にリスナーに呼びかける形をとっているのので、このニュースのように「なりまして」「ことでありますね」「上がってくれるといいんですけどね」などと会話調で読むことが多い。

〈放送でも緊迫感を狙って体言止めを使う場合もある〉

(02年10月12日FNNスーパーニュース)

無差別連続銃撃事件に怯えるアメリカ・ワシントン郊外で、また男性一人が射殺されました。捜査当局は銃弾の鑑定結果から、一連の事件と同一犯とほぼ断定、犠牲者は8人目となりました。(記者レポート)「事件が起きたのはワシントン近郊にあるバージニア州フレデリクスバーグのガソリンスタンドで、11日午前9時半頃、給油中の53才の男性が突然銃撃を受け死亡しました。現場付近から直後に白いバンが逃走するのが目撃されていることから、警察は付近の高速道路で検問を行い、全ての白いバンを停車させ中の積み荷などについて詳しく調べています。」

(これまで取材した映像にかぶせてナレーションで)「首都ワシントンの近郊を襲う無差別銃撃事件。犯人は高性能のライフルを使用。離れた場所から正確な射撃を繰り返し、罪のない人々を次々に殺害。今月2日から10日足らずで犠牲者は8人目になった。

現場からは『警察へ 私は神様だ』と書かれたタロット・カードも見つかり、捜査当局は犯人像を解明する手がかりにしているが、依然として犯人の目星はついていない。

(ホワイトハウス・フライシャー報道官の記者会見)『どんな言葉を使おうが、この銃撃事件は明らかにテロ行為だ。』

犯行は全てワシントン周辺の主要な高速道路の近くで発生。捜査当局は犯人が高速の出入り口に近いガソリンスタンドやショッピングセンターなどを集中的に狙っているものと見て、警戒を強めている。」

〈新聞記事の文体に近いNHKのニュース〉

(02年10月12日NHK朝のラジオ・テレビのニュース)

政府は去年10月の自衛隊法の改正に基づいて、国の防衛上特に秘密にすべき情報を漏洩した場合の罰則を強化し、処罰の対象も防衛庁と契約している民間の業者にまで拡大する措置を来月1日から実施します。

防衛庁の今の規定は、庁として秘密にすべき情報を漏洩した自衛隊員は1年以下の懲役または3万円以下の罰金と定めています。

去年10月に改正された自衛隊法ではこの規定に加えて、庁秘の中から防衛庁長官が特に国の防衛上秘匿すべきものと認めた情報を新たに防衛情報と定め、これを漏洩した者を5年以下の懲役に処することになっています。

さらに処罰の対象者も、これまでの自衛隊員から防衛庁の職員や防衛庁と契約している民間の業者にまで拡大しています。

話し言葉と書き言葉の相互関係

この措置は来月1日から実施され、防衛庁は「一昨年9月に起きた海上自衛隊の幹部隊員がロシアの駐在武官に内部資料を漏らして逮捕されたような事件が、この罰則強化によってなくなることを期待している」と話しています。

このニュースの場合、画面では漏洩は「漏えい」という文字がスーパー・インポーズされていたが、「庁秘」「秘匿」「懲役に処する」などと日常会話では使われないような言葉、耳で聞いただけではなかなか理解しにくい言葉が使われ、書き言葉のような文章になっている。

「NHKの初期のニュースは、放送協会（財団法人）の出資社員である新聞社や通信社が交替で、無償で提供していた。放送局にはそれに手を加えたり編集したりする権限がなく、アナウンサーがそのまま読むだけであった」（NHK編「放送の五十年」）という歴史を持っている。その後ニュース係員がつくられ、通信社から配信されたニュースを「自主編制」するようになるが、戦争中は内閣情報部から“国民精神総動員”の通達文をそのままニュースとして伝えさせられた歴史も持っている。このような歴史の名残に加え、戦後民放の誕生を迎えて“本家意識”が民放のようなくだけたニュースよりも格調高くを指向させ、それが今日のようなニュース・スタイルを生み出したのだと思われる。

〈補完し合う新聞と放送のニュース〉

このように、書き言葉の新聞記事と話し言葉のラジオ・テレビのニュースとは文体も違うし伝える内容も、それぞれのメディアの特性にしたがって違いがあるが、速報性にすぐれたラジオ・テレビのニュースが概略を伝え、新聞がそのニュースの価値づけをして伝えているという役割の分担が行われていると見ることができる。どちらが優れているというのではなく、お互いに補完しあっているのである。

付記 本研究は愛知大学研究助成（助成番号 c-91）による援助を受けた。

参考文献

- 中部日本放送編（1959）「民間放送史」四季社
- 中部日本放送編（2000）「中部日本放送50年のあゆみ」中部日本放送
- Dennett, Daniel C. 1991. *Counciousness Explained*. Little Brown & Company.
- 遠藤好秀（1988）「広告文の文体」『日本語と日本語教育』明治書院
- 泉子・K・メイナード（2001）「心の変化と話しことばのスタイルシフト」『言語』vol.30 no.7

- 木坂 基 (1988) 「小説の文体」『日本語と日本語教育』明治書院
- Minsky, M. 1975. "A framework for representating knowledge," In: P.H. Winston (eds.) *The Psychology of Computer Vision*. New York: McGraw-Hill, pp.211-277.
- 名柄 迪・茅野直子 (1988) 『外国人のための日本語 例文・問題シリーズ 文体』荒竹出版
- 中村 明 (1993) 『日本語の文体』岩波セミナーブックス
- NHK編 (1977) 「放送の五十年」日本放送出版協会
- 日本民間放送連盟編 (2001) 「民間放送50年史」日本民間放送連盟
- Schank, Roger C. 1999. *Dynamic Memory Revised*. Cambridge University Press.
- 塩澤和子 (1988) 「手紙の文体」『日本語と日本語教育』明治書院
- 高崎みどり (1988) 「論説の文体」『日本語と日本語教育』明治書院
- 山梨正明 (2002) 「ことばの科学の認知言語学的シナリオ」『認知言語学論考』ひつじ書房
- ロビン・ウーフィット (大橋靖史・山田詩津夫訳) (1998) 『人は不思議な体験をどう語るか』大修館書店